

## 近代における皇族別荘の立地・沿革及び建築・使い方に関する研究

—海浜別荘を中心とする検討—

主査 水沼淑子\*<sup>1</sup>

委員 加藤仁美\*<sup>2</sup>、小沢朝江\*<sup>3</sup>

本研究は、御用邸・離宮など皇族別荘を研究対象とし、近代における海浜別荘の成立・変容過程とその建築や使い方の特質を明らかにすることを目的とする。戦前に設けられた離宮・御用邸 25 件、宮家の別邸 49 件を見ると、宮家の別邸は震災前は御用邸が設けられた海浜別荘地に多いが震災後山間部の新興別荘地に拡がること、本邸の多くが洋館を備えるのに対し別邸は大部分和館のみであること、などの傾向を指摘できる。御用邸においては、和館であっても床に絨毯敷が導入され、椅子座が広く導入されている一方、宮家では、数寄屋の伝統を継ぐ田舎家風の意匠への嗜好が強く見られる。また、天皇家は一施設もしくは一殿舎の利用者を特定し、複数施設・複数殿舎を使い分けていた。

キーワード：別荘 別荘地 海浜別荘 皇族 天皇 御用邸 和館 椅子座

### A STUDY ON THE IMPERIAL VILLAS AND THEIR ESTABLISHMENT AND TRANSFORMATION PROCESS AND ARCHITECTURE IN THE MODERN PERIOD.

—Study of the oceanside—

Ch. Yoshiko Mizunuma

mem. Hitomi Katoh and Asae Ozawa

The purpose of this study on the imperial villas including *Goyoutei* and *Rikyu* is to clarify architectural traits and use of oceanside villas as well as their establishment and transformation processes. Through the research on 25 *Goyoutei* and *Rikyu*, and 49 *Miya-ke* villas, we found tendencies as follows: the most preferred building location of *Miya-ke* villas was changed by the Great Earthquake of 1923., most of the villas were built in Japanese-style while parts of the main residences were in Western-style., floor carpeting for *Isu-za* was common in *Goyoutei*, a kind of *Sukiya* design was preferred *Miya-ke* villas., the Emperor's family had several facilities for each member.

#### 1. はじめに

近代における別荘建築・別荘地についてはすでに多くの研究がある。しかし、現存建物の調査報告や各別荘地についての検討など個々の事例の報告が多く、近代別荘の全体像の検討はいまだ不十分である。

近代の別荘のなかで、特に注目されるのは離宮・御用邸である。「天皇の別荘」である離宮・御用邸は、現存する神奈川県葉山や栃木県那須のほか、最盛時には全国 25 箇所におかれ、その立地は高原、海浜、湖畔、温泉地など多岐に富み、近代別荘の典型を集約する存在といえる。また、天皇家のみでなく、宮家もまた複数の別荘を所有しており、これら皇族別荘を網羅的に把握することによって、複数の別荘の機能分担や、立地や利用目的の相違による平面・意匠の特徴など、近代別荘の全体像をある角度から俯瞰できると考える。

皇族別荘は近世の公家別荘の系譜を受け継ぐ存在だが、近世には本邸のある京都周辺の山間・山麓部に立地が限

られていたのに対し、近代には軽井沢・箱根などの山間部だけでなく、葉山・沼津などの海浜沿いに別荘が設けられた点が特筆される。海浜別荘は近代ならではの別荘であり、軽井沢など山間部の別荘とは異なる立地や性格が目立つものの、その成立経緯や別荘建築としての特徴など具体的な様相は明らかにされていなかった。

本研究は、以上の視点から、御用邸をはじめとする皇族別荘を研究対象とし、近代における海浜別荘の成立・変容過程と、その建築や使い方など海浜別荘の特質を明らかにすることを目的とする。

#### 2. 皇族別荘の立地と沿革

戦前に設けられたことが明らかな皇族別荘は、離宮・御用邸 25 件、宮家の別邸<sup>(註1)</sup> 49 件である(表 2-1)。以下、これらの立地と沿革を検討する。

##### 2.1 離宮・御用邸

25 件の離宮・御用邸を施設の性格で分類すると、①都

\*<sup>1</sup> 関東学院女子短期大学 助教授

\*<sup>2</sup> 東海大学工学部 助教授

\*<sup>3</sup> 湘北短期大学 助教授

表2-1 皇族別荘一覽表

No.	所有者(名称)	所在地	施設		建築			史料 (参考文献番号)		
			創設年	存続状況	和館	洋館	現存状況			
1	浜離宮	東京都 築地	明治3	1870	→×1945年下賜	●	●	×	5,6	
2	赤坂離宮	東京都 赤坂	明治5	1872	→×1948年廃止	●	△1908	○	洋館造営時に和館移築	1,2,5,7
3	芝離宮	東京都 芝	明治9	1876	→×1924年下賜	●	△1891	×		1,5
4	桂離宮	京都府 京都市	明治16	1883	→○現存	●	×	○		5
5	修学院離宮	京都府 京都市	明治16	1883	→○現存	●	×	○		5
6	二条離宮	京都府 京都市	明治17	1884	→×1939年下賜	●	×	○		5
7	横浜御用邸	神奈川県 横浜	明治18	1885	→×1905年・1916年払下			×		6,11
8	箱根離宮	神奈川県 箱根	明治19	1886	→×1945年下賜	○	○	×		1,5,7,39
9	神戸御用邸	兵庫県 神戸	明治19	1886	→×1907年払下			×		6,11
10	熱海御用邸	静岡県 熱海	明治22	1889	→×1931年下賜	○	×	×		3,6
11	伊香保御用邸	群馬県 伊香保	明治23	1890	→×戦後払い下げ	●	×	×		5,6
12	名古屋離宮	愛知県 名古屋	明治26	1893	→×1930年下賜	●	×	×		6
13	沼津御用邸	静岡県 沼津	明治26	1893	→×1969年廃止、下賜	○	△1900	○	東西附属邸のみ現存	3,5,7,37
14	葉山御用邸	神奈川県 葉山	明治27	1893	→○現存	○	×	○	但し震災後の建替	3,5,7,27
15	日光山内御用邸	栃木県 日光	明治26	1893	→×1947年廃止	●	×	○	輪王寺本坊	5,6
16	麻布御用邸	東京都 麻布	明治27	1894	→×1914年東久澁宮へ移築	○	×	×		3,5,6,11
17	宮ノ下御用邸	神奈川県 箱根	明治28	1895	→×1934年高松宮へ移築	○	×	○	富士屋ホテル菊華荘	3,5,7,39
18	田母沢御用邸	栃木県 日光	明治31	1898	→×1947年廃止、下賜	○	×	○	日光博物館	5,6,7,41
19	鎌倉御用邸	神奈川県 鎌倉	明治32	1899	→×1924年・1931年下賜	○	×	×		3,7,30
20	静岡御用邸	静岡県 静岡	明治33	1900	→×1930年廃止、1932年下賜	○	×	×		3,6,7
21	小田原御用邸	神奈川県 小田原	明治34	1901	→×1930年廃止、払下	○	×	△	横浜市・光明寺書院	3,6,7,26,34
22	豊ヶ岡離宮	東京都 豊ヶ岡	明治37	1904	→×1947年廃止	●	●	×		1,6,7
23	塩原御用邸	栃木県 塩原	明治37	1904	→×戦後厚生省へ払下	●	×	△	天皇の間記念公園	5,7
24	武蔵離宮	兵庫県 須磨	明治40	1907	→×1945年下賜	○	×	×		5,6,7
25	那須御用邸	栃木県 那須	大正15	1926	→○現存	×	○	○		5,6
1	伏見宮	京都府 京都	明治前		→×	●	×	×	文部省共済御車会館	15
2	梨本宮	京都府 京都	明治前		→×1909年東京本邸へ移築	●	×	×	旧堀井門跡里坊	20,21
3	伏見宮	東京都 中野	明治15	1882	不明			×		15
4	有栖川宮	東京都 巢鴨	明治19	1886	→×1907年売却	●	×	×		19
5	有栖川宮	兵庫県 舞子浜	明治21	1888	→×1917年譲渡	●	×	×	M26~27 新築	9,19
6	小松宮	静岡県 三島	明治23	1890	→×	○	×	×	楽寿園	36
7	有栖川(高松)宮	神奈川県 葉山	明治24	1891	→×	●	△1927	×		5,12,19,27
8	北白川宮	神奈川県 葉山	明治26	1893	→○一部のみ	●	×	×		5,9,27,28
9	有栖川宮	東京都 麻布	明治29	1896	→×1934年東京市へ譲渡			×	有栖川宮記念公園	12,19
10	久瀨宮	京都府 京都	明治32	1899	→×戦前に宮内庁へ返却			×	KKR京都くに荘	6,43
11	伏見宮	千葉県 銚子	明治38	1905	不明			×		15
12	寶陽宮	兵庫県 須磨	明治38	1905	不明	○	×	未		9
13	閑院宮	神奈川県 小田原	明治39	1906	→×1931年売却	●	△1919	×	震災で倒壊、洋館再建	5,13
14	有栖川(高松)宮	福島県 猪苗代	明治41	1908	→×戦後払下	△1922	○	○	天鏡閣+福島県迎賓館	5,19,42
15	東伏見宮	神奈川県 逗子	明治43	1910	→×1914年No.23へ移行			未		14,28
16	寶陽宮	京都府 京都	明治44	1911	→×1923年宮内省に返上			×		6
17	小松宮	東京都 浅草橋場	明治前期		不明			×		17
18	北白川宮	栃木県 日光	明治		不明			未		5,41
19	山階宮	神奈川県 鎌倉	明治38前		→×震災で倒壊、再建			×		30,31
20	伏見宮	神奈川県 鎌倉	明治38前		→×震災で倒壊			×		30,31
21	華頂宮	神奈川県 鎌倉	明治38前		→×震災で倒壊、No.34へ移行			×		30,31
22	梨本宮	神奈川県 大磯	大正2	1913	→×戦前に譲渡	○	×	○	立正同親会大磯道場	20,21,33
23	東伏見宮	神奈川県 葉山	大正3	1914	→×戦後接収	○	○	○	イリス孝女会修道院	5,14,27
24	伏見宮	東京都 拜島	大正11	1922	不明			×		15
25	北白川宮	東京都 大塚	大正12	1923	→×	●	×	未		9
26	久瀨宮	新潟県 妙高高原	大正14	1925	→×	○	×	○		4,5,16
27	梨本宮	山梨県 河口湖	大正15	1926	→×戦後売却	○	○	未		20,21
28	北白川宮	長野県 軽井沢	大正15	1926	不明					5,40
29	東伏見宮	神奈川県 箱根	昭和2	1927	→×戦後売却	○	×	○	東京三菱銀行所有	38
30	久瀨宮	静岡県 熱海	昭和元	1927	→×1942年譲売却か	○	×	×		5,16
31	竹田宮	長野県 軽井沢	昭和2	1927	不明			○		5,40
32	朝香宮	長野県 軽井沢	昭和3	1928	→×1947年払下			×		5,40
33	秩父宮	神奈川県 葉山	昭和4	1929	→×			○		5,27
34	華頂侯爵	神奈川県 鎌倉	昭和4	1929	→×戦前に譲渡	×	○	○	松崎邸	25
35	伏見宮	長野県 軽井沢	昭和4	1929	不明			未		5,40
36	閑院宮	神奈川県 箱根	昭和5	1930	→×戦後売却	×	○	○	強羅花壇	5,38,39
37	竹田宮	神奈川県 横須賀	昭和6頃	1931	→×戦後売却	×	○	○	北原照久邸	5
38	東伏見伯耆	京都府 京都市	昭和7	1932	→×戦後売却		○	○	旅館吉田山荘	聞き取り
39	高松宮	神奈川県 箱根	昭和9	1934	→×1946年売却、旧御用邸	●	×	○	富士屋ホテル菊華荘	5,12,38,39
40	東伏見伯耆	神奈川県 磯子	昭和12	1937	→×1954年払下		○	○	横浜アリスホテル迎賓館	32
41	梨本宮	静岡県 熱海	昭和12	1937	→×戦後売却		○	未		5,20,21
42	高松宮	静岡県 興津	昭和16	1941	→×1931年払下	●	×	△	明治村へ移築	12
43	秩父宮	静岡県 御殿場	昭和16	1941	不明	●	×	○		4,12
44	華頂侯爵	神奈川県 箱根	不明		→×1957年譲渡	○		○	日本通運保函養荘	現存建物
45	伏見宮	神奈川県 鵜沼	昭和初期		不明			×		12
46	伏見宮	静岡県 熱海	昭和初期		不明			未		5
47	東久瀨宮	静岡県 熱海	昭和初期		→×戦後売却	○	×	○	世界救世教習養荘	聞き取り
48	朝香宮	静岡県 熱海	昭和初期		→×昭和50年代に売却	○	×	×		聞き取り
49	東伏見宮	長野県 鵜科	昭和初期		不明			未		4,5

現存状況○=現存、×=現存せず、△=移築現存、未=未確認/和館・洋館→○=創建時に存在、×=なし、△=増築、●=既存利用、空欄=不明

心の別邸（霞ヶ関・芝・赤坂など）および京都の別邸（二条・修学院・桂）、②地方巡幸用宿舎（名古屋・静岡・横浜・神戸など）、③別荘、に分けることができる。③の別荘を目的別に見ると、避暑には山間部の箱根・宮ノ下・日光・塩原・那須の各離宮・御用邸、避寒には海浜部の小田原・沼津・熱海・葉山・鎌倉、海水浴には葉山・沼津、温泉浴には熱海・塩原・伊香保が利用された<sup>4)</sup>。

次に、設置時期を見ると、明治10年代までに設置された施設は都心または京都の別邸と地方巡幸用宿舎で、いずれも新築ではなく既存施設を転用している。その後、箱根離宮(明治19)をはじめ、明治20年代に皇太子(大正天皇)の療養用として熱海・葉山など多くの御用邸が新設された。明治30年代には、宮ノ下・鎌倉・小田原など明治天皇皇女用の御用邸が新設されるとともに、沼津・葉山では附属邸の設置、日光では山内御用邸に替わる田母沢御用邸の新設など、既存施設が拡充された。これは、後述のように明治33年の皇太子(大正天皇)御成婚と、の皇子の誕生に対応するためである。

一方震災後は、新築は那須御用邸のみで、逆に熱海・宮ノ下・小田原など皇女用施設を中心に7件が相次いで廃止され、施設数が大幅に減少した。

## 2.2 宮家の別邸

各宮家が所有する別邸は、震災前までに25件が設けられた。このうち、江戸時代の別邸を継承した京都の別邸、および都心の別邸が1/3を占める。残る16件の位置を見ると、山間別荘地がほとんどなく海浜別荘地が多いこと、なかでも葉山・鎌倉・小田原など御用邸所在地に集中していることが特筆される。御用邸所在地以外に設けられた別邸は、梨本宮大磯別邸の場合、伊都子妃の実家鍋島家の別荘の近くに設けたものであり<sup>20)</sup>、また有栖川宮舞子別邸・翁島(猪苗代)別邸の場合、天皇行幸施設を兼ねて設けられた<sup>19)</sup>ものであるなど、いずれも設置理由が明確で、特別な理由がない限り宮家の別邸は御用邸の近くに設置されたと考えられる。また、明治期前半に別邸を所有した有栖川宮・北白川宮・小松宮は明治維新で特に功績のあった人物で<sup>2)</sup>、続く閑院宮・伏見宮も皇族軍人として高位に昇っている<sup>3)</sup>。本邸でも、これらの宮家でまず洋館が建設されていて<sup>1)</sup>、皇族の中での地位が別邸の取得や本邸の整備に如実に反映している。

一方、震災後は、離宮・御用邸が多数廃止されたのに対し、宮家の別邸は24件が新設された。その位置は、熱海や葉山を除いて山間部が多く、特に妙高高原・河口湖・御殿場・蓼科など御用邸のない新興別荘地が多いことが特徴である。震災後、震災の被害の大きかった鎌倉・熱海等の海浜別荘地から、箱根・軽井沢・御殿場・那須などの山間別荘地へ別荘の志向が移り開発が進んだことがすでに指摘されている<sup>4)</sup>が、皇族別荘にもその傾向

を見ることができる。また、『高松宮日記』<sup>12)</sup>には親王自身が別荘適地を探す記事も見られ、震災後は各宮家の意向で敷地を選定できるようになり、震災以前は海浜部の御用邸所在地にほぼ限定されていた皇族別荘が山間部の新興別荘地に広がったことが窺える。

## 3. 海浜に立地した皇族別荘の実態

### —葉山・鎌倉・小田原・熱海を中心に

次に、これら皇族別荘のうち、海浜部に立地した施設について、沿革・建築・使い方等を詳しく検討する。皇族別荘が設けられた海浜別荘地は銚子や舞子など12箇所の上るが、ここでは東京近辺の御用邸所在地を中心に、葉山・鎌倉・小田原・熱海の事例を取り上げる<sup>4)</sup>。

### 3.1 沿革

#### 1) 葉山 (表3-1)

葉山は、明治20年代初期に在日イタリア公使レナード・デ・マルチノや、皇太子(大正天皇)の侍医エルウィン・ベルツら外国人が別荘を構えた<sup>23)</sup>ことから、別荘地として注目された<sup>27)</sup>。明治22年6月、有栖川宮熾仁親王はマルチノ別荘を訪問し<sup>17)</sup>、この訪問の2年後の明治24年7月、皇族としては初めて葉山に別邸を購入した<sup>17)</sup>。続いて同26年5月に北白川宮別邸<sup>27)</sup>、同27年2月に御用邸が設置されており<sup>7)</sup>、後述の鎌倉・小田原・熱海に比べ、葉山ではすでに明治20年代に皇族別荘が複数設けられている点が特筆される。

これらの別荘設置に当たり、御用邸の場合、設置前の明治25年11月に英照皇太后、明治26年2月に皇太子(大正天皇)が有栖川宮別邸に滞在し<sup>17)</sup>、また大正3年竣工の東伏見宮別邸の場合、依仁親王夫妻が妃の実家である岩倉家の逗子別邸に複数回滞在し、明治43年逗子に別荘を購入した後、葉山の別邸を新築する<sup>14)</sup>など、いずれも事前に他の施設に滞在して設置を決定している。

葉山に最初に別邸を設けた有栖川宮熾仁親王は、明治維新で征討大総督を任じ、明治天皇の信頼が特に厚く、次代の威仁親王も明治32~36年に東宮(大正天皇)補導を務めている。こうした有栖川家への信任が、同宮家の別邸の隣接地への御用邸設置につながったと考えられる。

#### 2) 鎌倉 (表3-2)

鎌倉は、江戸時代から風光明媚の地として知られ、明治10年代に海水浴の適地として紹介されるとともに、明治22年の横須賀線開通を機に別荘の建設が進んだ<sup>30)</sup>。

鎌倉御用邸は、明治天皇の沙汰により、明治32年明治天皇皇女富美宮允子内親王・泰宮聡子内親王の避寒用施設として設置された<sup>7)</sup>。土地は富美宮・泰宮の養育主任であった子爵林友幸の所有地等を買収し、また建物は新築ではなく、大部分が麻布御用邸の旧建物の移築であ

った<sup>7)</sup>。なお、明治天皇の4人の皇女のうち残る常宮昌子内親王・周宮房子内親王については、後述のように避寒用施設として小田原御用邸が設けられており、このように使用者を特定して別邸を設置する点が注目される。

鎌倉は、明治31年に常宮・周宮が前田別荘に避寒のため滞在したのをはじめ、御用邸設置以前から皇族がしばしば訪れ、震災前に華頂宮・山階宮・伏見宮の三家が別邸を設けた。三家の別邸の設置年は明らかではないが、明治38年8月の「横浜貿易新報」の記事により存在が知られるので、遅くともこのときには設けられていたことになる。位置は、華頂宮別邸が長谷寺境内、山階宮と伏見宮の別邸がそれぞれ由比ヶ浜・材木座の海岸近くで<sup>31)</sup>、いずれも関東大震災で建物倒壊等の被害を受けた。震災後、華頂宮(臣籍降下した華頂侯爵家が相続)は浄明寺に場所を変えて昭和4年に洋館を建設している<sup>25)</sup>。

### 3) 小田原 (表3-3)

小田原は、明治22年伊藤博文が別荘を営んだのをはじめ、葉山等と同様明治20年代から避寒地・海水浴場として政財界人の別荘が多く営まれた<sup>34)</sup>。小田原御用邸は、明治32年に旧小田原城址を敷地として取得し、明治33年11月に竣工した<sup>7)</sup>。この御用邸は、明治天皇皇女常宮昌子内親王・周宮房子内親王の避寒用に設けられたもので、建物は大部分が赤坂東宮御所建設に際して不要となった旧建物(旧紀州藩邸)の移築である<sup>7)</sup>。

明治39年には閑院宮別邸が設けられた<sup>13)</sup>。この別邸はもと男爵川崎寛美の所有で、当時存在した浩養閣など3棟の建物<sup>5)</sup>とともに購入された<sup>13)</sup>。当初は既存建物をそのまま利用したが、大正以降洋館等を増築、いずれも関東大震災で倒壊した<sup>13)</sup>。閑院宮載仁親王は、別

邸取得以前は国府津や鎌倉を避寒に利用していたが、最終的に別邸を小田原に営んだのは、陸軍大将大島義昌など陸軍関係者の別荘がすでにあつたためと考えられる。

### 4) 熱海 (表3-4)

熱海は、明治12年のベルツの調査により、温泉地として好適との評価を受け、名を知られた<sup>35)</sup>。このため熱海御用邸は、皇太子(大正天皇)の療養用の施設としては最も早く、明治16年に土地を購入、明治22年6月に竣工した<sup>7)</sup>。宮家についても、有栖川宮熾仁親王が明治24年熱海相模屋に滞在し<sup>17)</sup>、東伏見宮依仁親王が大正3年に熱海で病後療養した<sup>14)</sup>ように、旅館または他家の別荘を借りて熱海で避寒した例は多いが、別邸を取得したのは大正15年の久邇宮家が最初である<sup>18)</sup>。この別邸はもと後藤新平の別荘で<sup>9)</sup>、久邇宮邦彦王は大正9年以降毎年滞在した後、この別荘を購入している。

震災後は、梨本宮・東久邇宮・朝香宮・伏見宮の各家が別邸を設けた<sup>5)</sup>。先に設けられた御用邸や久邇宮別邸が古くからの市街地に位置しているのに対し、これらの別邸は、伊豆山や水口町など、いずれも昭和初期に別荘地として分譲された場所<sup>35)</sup>にある。とくに昭和2年頃開発された水口町の場合、ここに別邸を設けた朝香宮鳩彦王と東久邇宮稔彦王は実の兄弟であり、その姉である東園基愛夫人栄子も近接地に別荘を設けていて<sup>7)</sup>、血縁関係にある皇族が集住している点が注目される。

## 3.2 建築の実態

次に、上記4箇所(小田原・鎌倉・熱海)の別邸の具体的な様相を、沼津御用邸と合わせて検討する。

表3-1 葉山における皇族別荘の沿革

所有者	沿革								建 物	
	M20	M30	M40	M45	T10	T15	S10	S20		
有栖川宮	M22・5マル	M24・7所有者			T2相続					× ○
高松宮	チノ別荘訪問					T2震災大破	S2再建			△ ○
北白川宮	M25・5軒画	M28・5竣工								× ○
東伏見宮		運子	M33以隣	M43所有	T3所有					? ?
秩父宮	M29皇太后、M26	太子有栖川宮別荘滞在					S4所有			○ ○
御用邸	M29	M27・2竣工	M39立石村休所	T8洋館増設	T5本部改修	T12震災倒壊				× ○

表3-3 小田原における皇族別荘の沿革

所有者	沿革								建 物	
	M20	M30	M40	M45	T10	T15	S10	S20		
閑院宮			M39所有、池袋閣	T2~5	T8洋館	T12				△ ○
			茅葺別荘等あり	2階家新築	新築	震災倒壊、再建				
御用邸		M33・11竣工				×	S5廃止			× ○

表3-2 鎌倉における皇族別荘の沿革

所有者	沿革								建 物	
	M20	M30	M40	M45	T10	T15	S10	S20		
華頂宮										? ?
華頂侯爵		M38・8				T2震災倒壊				○ ×
		横浜貿易新報の記事にあり					S4洋館新築			
山階宮						T2震災倒壊				? ?
伏見宮						×	T2震災倒壊			? ?
御用邸		M32・9					×	T2震災倒壊	S6廃止	× ○

表3-4 熱海における皇族別荘の沿革

所有者	沿革								建 物	
	M20	M30	M40	M45	T10	T15	S10	S20		
久邇宮					T9~15毎年滞在	◇ ○	T15所有		S17蒸却	× ○
伏見宮						◇	T5滞在か	?		? ?
梨本宮								S12所有		○ ○
東久邇宮		M29・8管我								? × ○
		裕華別荘訪問								? × ○
朝香宮										? × ○
御用邸	M22	6							S6下層	× ○

## 1)御用邸

### ①建物形式

『明治工業史』<sup>27)</sup>によると、宮殿建築は「外部純和式」「外部純洋式」「外部和洋両式」に分類され、葉山(図3-1)・鎌倉・小田原(図3-2)・熱海各御用邸はいずれも「外部純和式」に分類されている。御用邸として設置された建物では、「外部純洋式」に分類されるものは無い。「外部和洋両式」はさらに「公式の室および事務室を立式とし、常住殿を座式とするもの」と「内部すべて立式を用ふるもの」に分類され、沼津御用邸は後に洋館を増築し、前者に位置付けられている。このように、葉山・鎌倉・小田原・熱海各御用邸の建物形式はいずれも和館であり、洋館を併置する沼津御用邸も居住部分は和館であった。

### ②平面および建物構成

各御用邸の平面構成は、規模に差異はあるもののいずれも極めて類似した構成をもつ<sup>28)</sup>。すなわち、謁見所・御学問所などを中心とした表向きの部分<sup>29)</sup>と、御座所を中心とした奥向きの居住部分、そして臣下の控え室・台所などからなる役所・局部分の、3つの異なる機能によって構成されている。これらは、一つの機能毎に一つの殿舎を形成しており、江戸時代の大名・公家など上層階級の邸宅に見られる一殿舎一機能の構成<sup>30)</sup>をそのまま踏襲している。

御座所を中心とした居住部分は、施設を利用する皇族の数に応じて複数棟設けられる。たとえば、明治天皇皇女周宮・常宮のために設置された小田原御用邸では、2人の皇女のための御座所が別々に設けられている<sup>31)</sup>。ただし、謁見所など表向き部分は一ヶ所しか設けられておらず、個人に対応して設けられるのは居住部分のみである。

葉山御用邸の場合、明治27年に英照皇太后の避寒用の施設として設置された<sup>27)</sup>。当初の建物規模は580坪だったが、29年には南付属邸110坪が増設され、その後明治31年、大正2年、大正5年に本邸の増改築が行われて、約2500坪の大規模な施設となった<sup>27)</sup>。さらに大正8年澄宮(大正天皇第4皇子)御殿として新たに付属邸が増設された<sup>27)</sup>。

沼津御用邸の場合も、明治26年に皇太子(大正天皇)避寒のための施設として設置された時点では、御座所は一ヶ所

だったが、28年、33年、34年と増築を重ね<sup>37)</sup>、さらに36年には東付属邸を、38年には西付属邸が増設した<sup>37)</sup>。このうち、33～34年の増築は33年の皇太子の成婚に伴うものであり、東付属邸・西付属邸の増設は明治天皇皇孫(昭和天皇)の御学問所及び御用邸として用いるためだった<sup>37)</sup>。

このように御用邸では、利用者の身分の変化や利用者の増加に際し、増築や施設の増設などの対応が見られる。特に皇位継承者については、皇太子と皇孫であっても同一建物を使用せず、同じ敷地内に別の建物を用意している。

### ③椅子座の導入

御用邸では、建物形式は和館であっても内部に椅子座が導入されていた。ここでは、沼津御用邸・熱海御用邸を取り上げ、床仕上げの表示を手がかりに御用邸における椅子座の導入過程を検討する。

図3-3は、『沼津御用邸新築百分一地図』<sup>11)</sup>および『住宅平面図』<sup>12)</sup>より作成した図である。後者には床仕上げ別に彩色が施されており、「御座ノ間」「御寝ノ間」周りは「畳上裏通絨毯」、御学問所は「畳上並絨毯敷」、御学問所御次は「畳上帆木綿」、受付および廊下部分は「板上帆木綿」となっている。絨毯敷きおよび帆木綿敷きの部屋は椅子座の起居様式に対応した部分と考えられ、皇族自身が使用する部分はすべて椅子座の起居様式に対応している。

明治33年増築後の沼津御用邸本邸の様相を示す『沼津御用邸』<sup>13)</sup>より作成したのが図3-4である。床は紅色・緑色・茶色などに塗り分けられており、紅色に彩色された部分(図中網掛けで示した部分)は絨毯敷きの床仕上げを示すものと考えられ、創建当初に比して椅子座の起居様式に対応する部分が増加した事がわかる。ただし、この図面によれば、創建当初からあった「御寝ノ間」の床仕上げが絨毯敷きから畳敷きに変更されている。明治28年の増設後は、皇太子が使用する御座所は新設された御殿に変更されたため、創建当初からあった建物を使用したのは皇太子妃または明治天皇皇后と考えられるから、女性の使用する御座所が畳敷きだったことになる。

椅子座の起居様式への対応は、熱海御用邸においても見られる。『熱海御用邸地之図』<sup>14)</sup>では、床仕上げは絨毯・

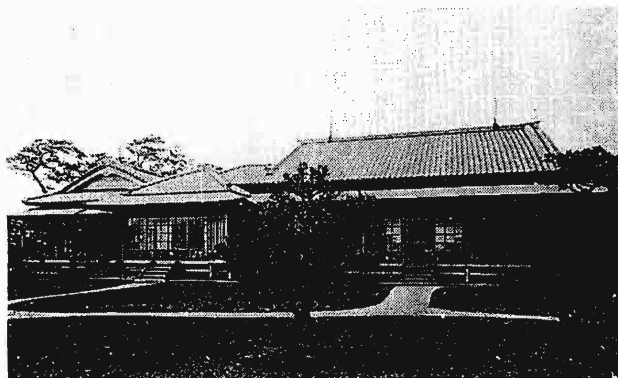


図3-1 葉山御用邸外観

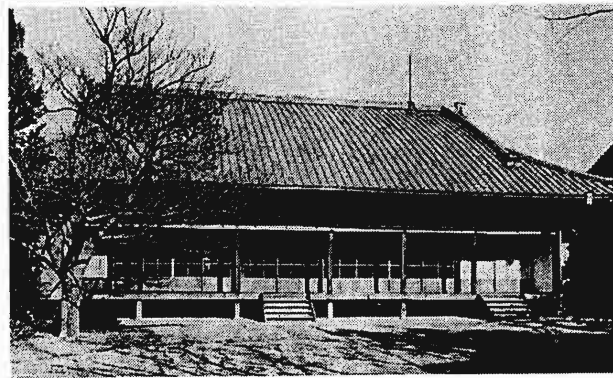


図3-2 小田原御用邸外観

帆木綿・畳・板間の4種に色分けされているが(図3-5)、沼津御用邸と同様、御座所周りは絨毯敷きで、椅子座の生活様式に対応した床仕上げだった。また小田原御用邸においては謁見所部分、鎌倉御用邸においては御座所などの主用室に絨毯が敷かれていたことが指摘されており<sup>23</sup>、椅子座が導入されていたことが窺える。

明治期において、天皇をはじめとする皇族が椅子座の起居様式を積極的に採り入れていた事はよく知られている。明治宮殿の奥宮殿も、外観は和館だが絨毯敷きの部分が多く、椅子座の起居様式が採用されていた。明治宮殿の奥宮殿においては、天皇の御寝所床仕上げは絨毯敷きであったが、皇后の御寝所床仕上げは畳敷きであった<sup>15</sup>。すなわち、椅子座の起居様式の取り入れ方は一様でなく、利用者によって異なる対応が見られる。さきに見た沼津御用邸における椅子座の導入過程において、次第に椅子座部分が増加していくと同時に、利用者による起居様式の相違が反映され畳敷きに変更される事もあり、椅子座導入に対して多様な対応がなされた様子が伺える。

## 2) 宮家の別邸

### ① 建物形式

前掲表3-1~4に示した建物形式が判明する別邸のうち、関東大震災前に設置された別邸を見ると、当初から洋館が設けられたのは東伏見宮葉山別邸(図3-6)のみであり、他はすべて和館である。閑院宮小田原別邸でも大正8年に洋館が増築されたが、それ以前は和館のみであった<sup>13</sup>。

特筆すべきは、これら震災前に設けられた別邸において、茅葺き屋根を持つ建物が複数存在することである。北白川宮葉山別邸(図3-7)・有栖川宮葉山別邸(図3-8)<sup>19</sup>は共に茅葺きの田舎家風の建物であり、また閑院宮小田原別邸でも、創建当初利用した既存建物は徳川将軍の日光御休所との伝承を持つ茶室風の建物・浩養閣と、茅葺き・宝形屋根の建物だった<sup>13</sup>。このうち平面の判明する北白川宮葉山別邸では、後述のように茅葺き建物内部に茶室を設けるなど数奇屋への嗜好が見られ、桂離宮に代表される江戸時代の公家別荘の趣向を継承するものとして注目される。

一方震災後は、久邇宮熱海別邸<sup>16</sup>や東久邇宮熱海別邸<sup>16</sup>など熱海に設置された別邸はほぼ和館だが、秩父宮葉山別邸<sup>27</sup>・高松宮葉山別邸(有栖川宮別邸を継承)<sup>12</sup>では洋館が設けられ、地域による差異が見られるようになる。

### ② 平面と建物の構成

上記4箇所 に設けられた宮家の別荘のうち、平面が判明するのは北白川宮葉山別邸・東伏見宮葉山別邸のみである。以下、この2つの別邸について平面と建物構成を検討する。

明治26年5月竣工の北白川宮葉山別邸については、東京都立中央図書館木子文庫に、全く異なる二種類の建物の平面図が存在する(図3-9、10)<sup>17</sup>。一方は室名から当主及び若宮のための建物(以下A棟と呼ぶ)と判断される

が、もう一方は室名がなく用途は不明である(以下B棟と呼ぶ)。B棟は、台所はあるものの浴室がなく<sup>19</sup>、この建物のみでは居住できないため、他の建物の存在を前提にしたと考えられ、A・B両棟が同時に存在したと判断される。

A棟は、「表御座敷」を挟んで、「寝室」など当主の居住部分と若宮の居室が配置され、当主と子の居住空間が明確に区分されている。こうした構成は、利用者毎に日常の居住空間を別に設けるといふ御用邸の平面と共通する。

もう一方のB棟は、居室以外に茶室を2室持つなど数奇屋の色彩が濃い。また、B棟は棟毎に基準尺が異なっていて、既存建物を利用した可能性が高いと考えられる。

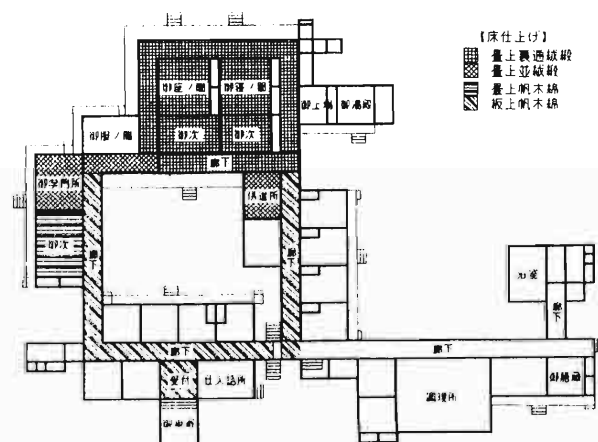


図3-3 沼津御用邸平面図(創建時)

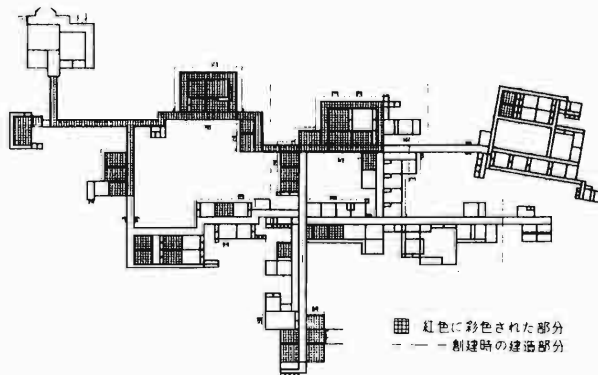


図3-4 沼津御用邸平面図(増築後)

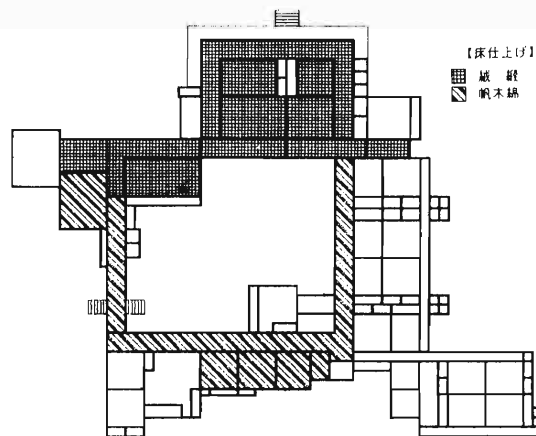


図3-5 熱海御用邸平面図

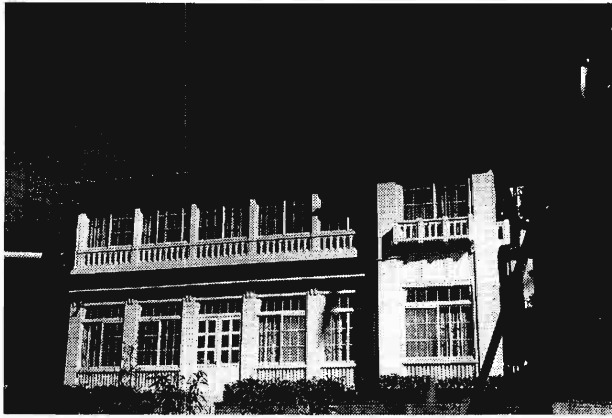


図 3-6 東伏見宮葉山別邸外觀

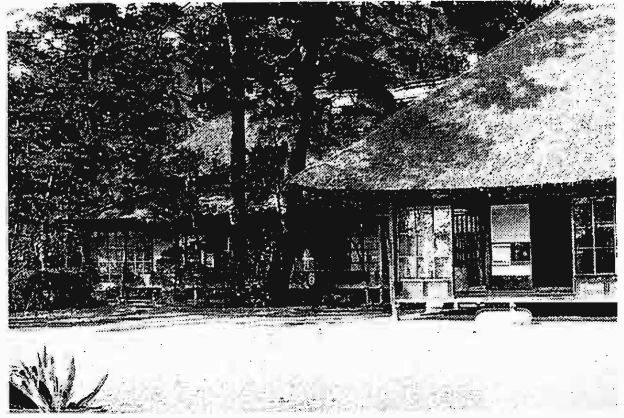


図 3-8 有栖川宮葉山別邸外觀 (文献 19 所収)

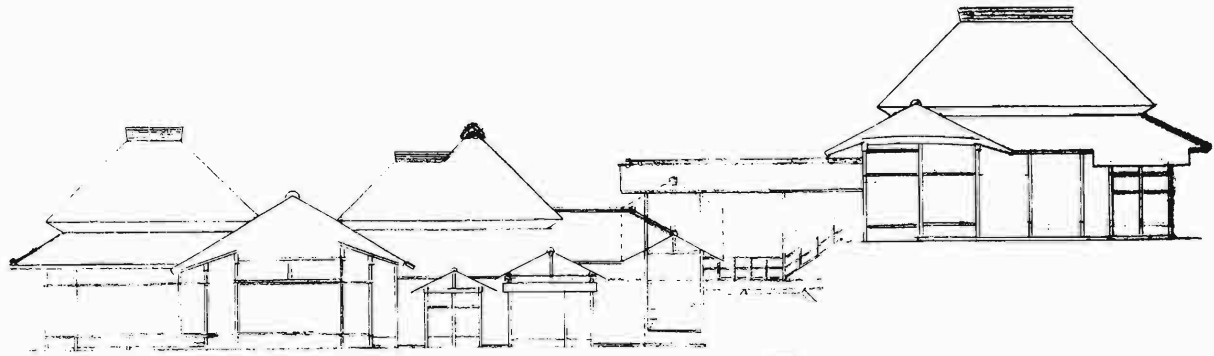


図 3-7 北白川宮葉山別邸立面図 (都立中央図書館木子文庫所蔵。所蔵番号・木 69-53)

明治天皇

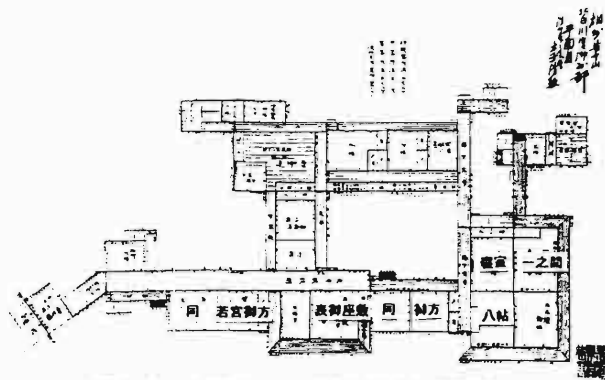


図 3-9 北白川宮葉山別邸 (A 棟) 平面図  
(ただし、室名を拡大して貼り込んだ)

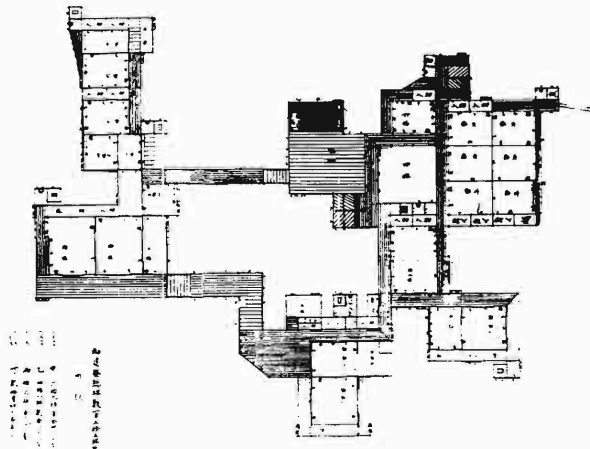


図 3-10 北白川宮葉山別邸 (B 棟) 平面図

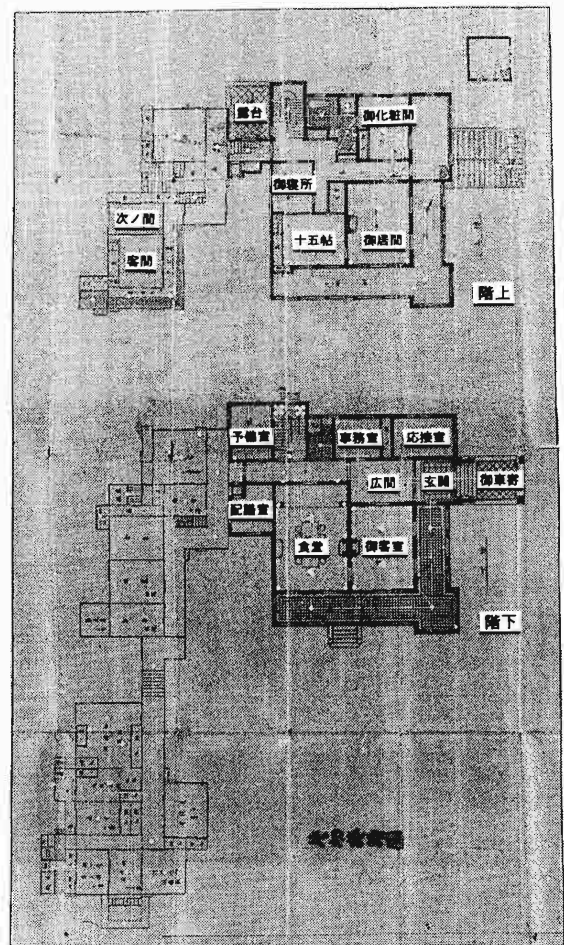


図 3-11 東伏見宮葉山別邸平面図  
(文献 17 所収。ただし、室名を拡大して貼り込んだ)

東伏見宮葉山別邸は、既に見たように、関東大震災後に設置された別邸の中で唯一当初から洋館が設けられていた。東伏見宮葉山別邸については、イエズス孝女会修道院所蔵の平面図(図3-11)が存在する<sup>註19)</sup>。和館は、2階の客間2室以外、台所や臣下の控え所のみで、宮家の主たる生活は洋館で行なわれていたものと考えられる。ただし、洋館の平面を検討すると、食堂や御客室など接客空間を置く一階は洋風の室内だが、2階に配置された「十五帖」「御寝所」「御化粧間」はいずれも和室だった<sup>註20)</sup>。すなわち、建物形式は洋館であっても、寝室を中心とする日常生活には和室が用いられていたと判断される。

### ③椅子座の導入

御用邸では和館に椅子座が導入されていたことを先に指摘した。宮家の別邸においては、平面が判明するものが少なく椅子座導入の様相は不明である。しかし、後述のように本邸においては洋館の中の和室で日常生活を営んでいた北白川宮においても、その葉山別邸では和館のみの構成で、内部においても椅子座への対応は見られない。また、唯一洋館が設けられた東伏見宮葉山別邸においても「御寝所」を中心とする居住部分は和室であるなど、椅子座の導入は極めて限られている。後述のように、宮家の本邸では、表向き部分において和館に椅子座を導入する形式を多く見出すことができるが、その一方で宮家の別邸においては伝統的な生活様式が墨守されていた。

## 3.3 使い方

### 1) 御用邸

既に見たように、鎌倉・小田原各御用邸は皇女の避寒のための施設として設置された<sup>註21)</sup>。また、葉山御用邸は英照皇太后のために設置された施設である<sup>文7)</sup>が、竣工後は皇太子(大正天皇)・同皇太子妃・明治天皇皇后も利用し、熱海御用邸は皇太子のための施設として設置されたが、皇

太子以外に皇太后も利用している。複数の利用者が存在する明治期の使い分けについて検討する。

表3-5は、『明治天皇紀』をもとに、葉山・熱海・沼津の各御用邸の明治期における利用者と利用期間をまとめたものである。これによると沼津・葉山の御用邸は、主として皇太子(大正天皇)、皇太子妃と明治天皇皇后によって利用されたが、皇太子と皇后が同時期に1箇所の御用邸に滞在することはなく、明治37年以降、皇后の避寒が慣例化するに伴い、葉山御用邸は皇太子、沼津御用邸は皇后と使い分けがなされたと考えられる。熱海御用邸は、建設当初は利用されたものの、葉山および沼津の御用邸竣工後は皇太子利用の記録はない<sup>註22)</sup>。このように、一施設の利用者が複数になった場合、利用時期をずらすなどの対応が行われていたことがわかる。

### 2) 宮家別邸

表3-6は、『横浜貿易新報』をもとに、明治36年から45年までの北白川宮葉山別邸の利用状況を明らかにしたものである。新聞の記事によるため、利用状況の概略を把握するに止まるが、この間最も頻繁に利用しているのは大妃富子(能久親王妃)であり、次いで成久王ら子が多く利用している。利用時期をみると、大妃はほぼ通年で利用しているが、子はどちらかといえば夏季の利用が多い。

北白川宮のみならず、葉山では他の宮家も季節に関わりなく1年を通じて利用する例が多く、利用者としては妃を中心とした女性の利用が多いこと<sup>註23)</sup>が特徴といえる。

## 4. 皇族所有の海浜別荘と本邸等との比較検討

上記4箇所の海浜別荘地に別邸を所有した各宮家は、海浜別荘以外にも複数の別邸を所有した。ここでは、天皇家と有栖川宮・北白川宮・久邇宮の各宮家について、本邸および他の別邸と海浜別荘の使い方・意匠・平面等

表3-5 明治期における御用邸の利用状況

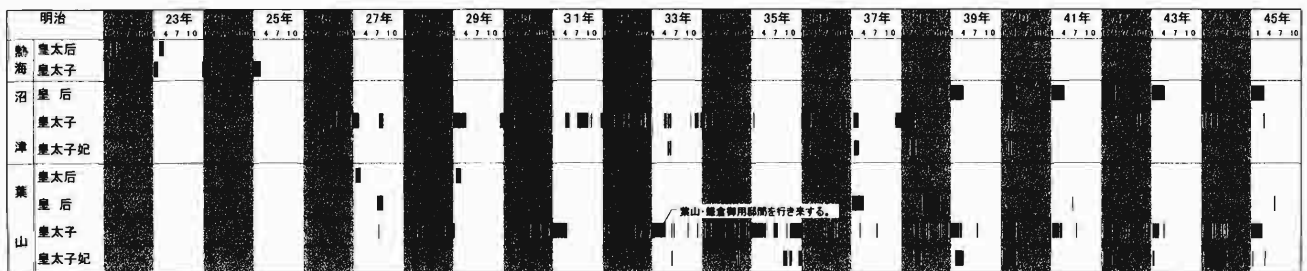
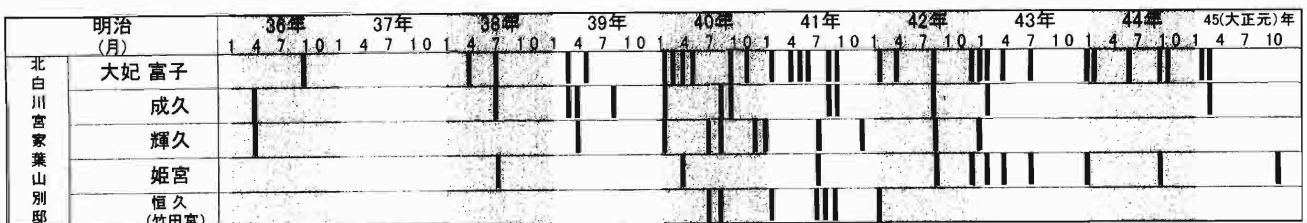


表3-6 明治期における北白川宮家の葉山別邸利用状況





を比較検討する。なお、対象とする時期は第3章の検討に合わせて震災前とし、天皇家では御用邸の利用頻度が最も高い皇太子(大正天皇)を中心に検討する。

#### 1) 天皇家(大正天皇) (表4-1)

明治42年竣工の赤坂離宮(現迎賓館)が東宮(大正天皇)御所として建てられたこと、皇太子がこの建物に移徙しなかったことはよく知られている<sup>11)</sup>。

皇太子(大正天皇)は、明治12年8月青山御所で誕生、3ヶ月後に明治天皇の外祖父中山忠能邸に移った<sup>11)</sup>。明治18年3月赤坂仮皇居内に新築された花御殿へ移ったが、明治21年10月明治宮殿が完成して天皇が移徙した後、青山御所内に新たに東宮御所を造営し、明治22年3月移徙し<sup>11)</sup>、以後大正元年に踐祚により明治宮殿に移徙するまでこの御所に住んだ。赤坂離宮は先述の洋館のみだが、青山御所内の東宮御所は和館のみで構成されており、明治30~32年にも和館が増築されている<sup>24)</sup>。青山御所と赤坂離宮ははっきりとした境界をもたない地続きの敷地で<sup>11)</sup>、敷地の東北隅に赤坂離宮洋館、南西隅に東宮御所が位置した。従来、東宮御所は完全な西洋式生活をめざした洋館のみの施設と位置付けられているが、敷地全体で見れば和洋併置の建物構成ともいえる。

25件の御用邸・離宮のうち、皇太子(大正天皇)は避暑に箱根離宮と日光山内・日光田母沢・塩原の各御用邸、避寒に熱海・葉山・沼津の各御用邸を用い、夏期には興津の海水浴場も利用した<sup>11)、22)</sup>。熱海・沼津・葉山の年毎の使い分けはすでにみた通りだが、避暑については、明治19年の完成後4年間は箱根離宮が用いられた<sup>30)</sup>、その後は日光で夏を過ごすことを常とした<sup>41)</sup>。塩原へは、日光滞在中に数日訪問する機会が多かったようである。また、建物を見ると、創建当初から洋館が建設された箱根離宮をのぞき、山内・田母沢・塩原の各御用邸は、海浜の御用邸と同様和館のみで、平面もほとんど共通しており、立地による相違は見られない<sup>25)</sup>。

皇太子(大正天皇)と英照皇太后が同時期に同じ御用邸を利用しないことを先に指摘したが、大正天皇の3皇子も同様で、明治後期には揃って避寒のため熱海や小田原に滞在したが、裕仁親王が皇太子になると、他の2人の皇子と別の御用邸に滞在するようになる<sup>24)</sup>。このように身分の相違によって施設を使い分ける形式は本邸も同様で、皇太子は天皇とも兄弟とも別に御所を構えた。

#### 2) 有栖川宮 (表4-2)

有栖川宮家は、明治初年の東京移住当初、本邸を芝浜崎町に構えたが、明治8年霞ヶ関に移徙し、以後明治36年までここを本邸とした<sup>19)</sup>。霞ヶ関本邸はもと副島種臣の邸宅(旧九鬼長門守屋敷)で、有栖川宮家は当初副島邸を転用していたが、明治13年新築に着手し、明治

17年7月竣工した<sup>19)</sup>。この新邸は、洋館2棟と和館1棟から成り、J・コンドル設計になる洋館はそれぞれ本館と若宮館と呼ばれ<sup>11)</sup>、当主熾仁親王と跡継ぎの威仁親王が1棟ずつ使い分けていた。洋館はいずれも1階が接客空間、2階が「御寝室」等の私的空間から成り、一方和館には家従・侍女関係の諸室しかなく、日常生活まで洋館で送ることが意図されている<sup>11)</sup>。

有栖川宮家は、霞ヶ関本邸以外に、都心および近郊に3箇所の別邸を所有した。永田三年町の邸宅は、明治5年に下賜、8代熾仁親王の隠居屋敷として用いられたが、親王没後の明治36年に本邸を霞ヶ関から移した<sup>19)</sup>。このように隠居所を別邸に設け、父子が別居する住形式は、江戸時代の公家の一般的な形式である。麻布別邸は、威仁親王の実母森則子の住居として明治29年に購入された<sup>19)</sup>。巢鴨別邸は、嘉納希之の別邸(旧平岡丹波守別邸)で、風雅な庭園を持ち、紅葉の名所として「紅緑荘」の別名もあった<sup>19)</sup>。熾仁親王は明治11年以降この邸宅を借用し、明治19年に購入して宮家の別邸とした<sup>19)</sup>。威仁親王の代にさらに拡張され、皇太后や皇太子(大正天皇)の行啓も迎えている<sup>15)</sup>。

このほか、舞子・葉山・翁島(猪苗代)の3箇所に別邸を所有した。最も早く設けられたのは舞子別邸で、熾仁親王が三丹地方巡遊の際訪問した矢島作郎別荘を気に入り、明治21年10月に購入した<sup>19)</sup>。明治26年には、行在所として用いることを意図して改築が行われ<sup>19)</sup>、翌27年2階建ての和館が完成した<sup>26)</sup>。その後、明治天皇・大正天皇の行在所として延べ10回以上利用されている<sup>17)、18)</sup>。葉山別邸は、先に見たとおり明治24年7月の取得で、茅葺の田舎家風の和館であった。次に翁島別邸は、福島県の猪苗代湖畔に位置し、明治41年8月竣工した<sup>19)</sup>。他の2件の別邸と異なり洋館のみで構成されているが、2階はいずれも畳敷の上に絨毯を敷く仕上げである<sup>42)</sup>。こうした仕上げは、明治宮殿や御用邸にも見られ<sup>3)</sup>、洋館内部に和館での椅子座と同様の仕上げが導入されている。

このように有栖川宮家の場合、本邸以外の別邸は、翁島別邸以外いずれも和館のみで構成されており、本邸は洋館のみで生活していたことと大きく異なる。ただし、巢鴨別邸がすでに明治11年から利用されていること、その回数は多いときには月に15回に上ったこと<sup>17)</sup>と考え合わせると、洋館主体の本邸は、和館の巢鴨別邸があってこそ成り立つものだったともいえる。

使い方を見ると、同じ海浜別荘でも、遠い舞子の場合、巡行の途次に立ち寄るほかは1ヶ月以上の長期滞在だったのに対し、葉山の場合、長期のほか日帰りなど短期の利用も多い<sup>17)、18)</sup>。葉山・舞子とも季節は特に限定しないが、舞子の場合療養を目的とすることが多く、熾仁親王・威仁親王とも晩年舞子別邸に転地療養してここで没

している<sup>17, 18)</sup>。一方、翁島別邸は、完成後わずか7年で威仁親王が没したため、親王の利用は2回のみだが、いずれも8月～9月に避暑を目的として長期滞在している<sup>18)</sup>。これら有栖川宮家の施設において葉山別邸は、舞子や翁島のように長期滞在を主とする別邸と、都心近辺の別邸のように短期利用を主とし利用目的や季節を限定しない別邸の、両方の性格を併せ持つ存在といえる。

### 3) 北白川宮 (表4-3)

北白川宮家は、明治9年紀尾井町に邸地を下賜され、以来明治45年に芝高輪に移転するまでここを本邸とした<sup>6)</sup>。明治14年8月、御殿の新築に着手し、15年11月に和館、17年12月に洋館が竣工した<sup>1)</sup>。洋館は有栖川宮家と同様J・コンドルの設計で、宮家の本邸としては小松宮(東伏見宮)・有栖川宮とともに最も早い時期の建設となる<sup>1)</sup>。洋館は、1階に接客空間、2階に私的空間を置く、有栖川宮邸と同様の平面だが、2階のうち5室を和室とする点に特徴がある<sup>1)</sup>。したがって、洋館とはいえ、日常生活はその中の和室を中心としたと考えられる。また和館は、臣下や侍女用の空間を主にするが、姫宮の居室と客間も設けている。一方、明治45年に移転した芝高輪本邸もまた和館と洋館から成り、紀尾井町本邸と同様、洋館を接客空間と当主の生活の場、和館を妃・姫宮・先代能久親王妃の生活空間とするが、洋館の200坪に対し和館は700坪と規模が大きく、また和館内にも寄木貼り・絨毯敷の和風謁見所を設けている<sup>4)</sup>。

北白川宮家は都心の大塚、および日光・葉山・軽井沢に別邸を所有した。大塚別邸は、大正11年の増築用の図面が現存する<sup>27)</sup>から、遅くともこの年には所有していた。建物は和館のみで、茶室をもつ離座敷を附属しており、本邸に洋館を備え、和館のみの都心の別邸を所有する構成は有栖川宮と共通する。最も古いのは日光別邸で、2代能久親王の輪王寺門跡当時の邸宅を継承したものである<sup>41)</sup>。葉山別邸は先述の通り明治26年取得の茅葺きの和館、軽井沢別邸は大正15年の竣工で<sup>40)</sup>、軽井沢の皇族別荘としては北白川宮が最初であった。

### 4) 久邇宮 (表4-4)

久邇宮家は、明治24年まで京都を本邸としたが、同25年に東京・鳥居坂の元井上馨邸を賜り、ここに移徙した<sup>43)</sup>。屋敷は和館と洋館から成り、当主らは和館、姫宮らは洋館に生活した<sup>43)</sup>。明治42年麴町一番町に一時移った後、大正6年から渋谷町宮代に新邸の造営を開始、大正8年に移徙した<sup>43)</sup>。この屋敷には洋館と和館があったが、移徙の半年後に洋館が焼失、以後洋館が再建されることなく、大正11年には和館の常御殿も増築されて、和館のみで生活した<sup>43)</sup>。

久邇宮家は、東京移住後も京都に屋敷を持ち続けた。

表4-1 天皇家(大正天皇)の御所・離宮・御用邸

所在地	沿革								建物 洋和	
	M20	M30	M40	M45	T10	T15	S10	S20		
熱海	M22・6竣工							S6下開	×	○
興津		M21海水浴場として購入				T10園に土地返還			×	○
葉山	M25皇太后、 M26皇太子有 栖川宮別邸滞在	M27・2 竣工	M29・6兩付履邸 竣工	M39立石御休所 竣工	T5本邸改修	T8海宮御殿 竣工	T12震災損傷		×	○
沼津	M26・7竣工	M29・3御座 所ほか増築	M33洋館・本邸 喜喜など増築	M38・7西 附屋邸設置			T12震災損傷	S20本邸焼失	△	○
箱根	M19・7 竣工					T12震災一部倒壊		S5震災倒壊	○	○
日光山内		M26・9 設置							×	○
田母沢			M32・7 竣工			T5附屋邸			×	○
塩原			M37・10 設置	M45増築					×	○
御殿	M8～ M18・3 移後	中山忠能邸 青山花御殿 2階増築	M30・8 青山東宮御所	M32・7 竣工	M41・6 →皇居へ				?	?
			M22・3 移後	M37・7 竣工	M41・6 竣工				×	○
										○

\* 離宮・御用邸は、大正天皇が利用したことが明らかな施設に限定した。

表4-2 有栖川宮(高松宮)の本邸・別邸

所在地	沿革								建物 洋和	
	M20	M30	M40	M45	T10	T15	S10	S20		
巣鴨	M14 1ヶ月滞在 M11皇 M19所有		M40・3売却						×	○
麻布	后行啓 M29・11所有				T2相続			S9東京市に賣付	×	○
葉山		M24・7所存			T2相続	T12震災 大破	S2西建		×	○
舞子	M21・10所有	M25～27新築			T6・7壊滅				×	○
翁島			M40・12所有	M41・2 竣工	T2相続	T10和館新築			○	△
宮ノ下								S9所有	×	○
興津								S16所有	×	○
本邸	M8～ M17・7 新築竣工	離宮間 M29宮内庁買上	M37・2引渡			T14高松宮移後			△	○
	M5～ M12 新築造営	(別邸) M34・7 より新築	M36・11 移後		T2相続			S6・12竣工	△	○
										○

表4-3 北白川宮の本邸・別邸

所有者	沿革								建物 洋和	
	M20	M30	M40	M45	T10	T15	S10	S20		
日光									×	○
葉山		M26・5所有					T12増築		×	○
大塚									×	○
軽井沢					T12～13 近藤別荘に滞			T15新築	?	?
本邸	M9～ M14新築 開始	M17・12竣工	紀尾井町 M42造営開始	M45移後				高輪南	○	○

表4-4 久邇宮家の本邸・別邸

所有者	沿革								建物 洋和	
	M20	M30	M40	M45	T10	T15	S10	S20		
赤倉					T12～滞在			T14・8竣工	×	○
熱海				19～15 毎年滞在				T15取得	×	○
京都	M24明治親王安置	M25省内省へ	M32地を購						?	?
本邸	鳥居坂 M25・4移後			M42・10移後	T6売却				○	○
				T7・6竣工					?	?
										○

当初の本邸は京都御苑南西隅の元清寛院宮（和宮）屋敷だったが、東京移住後の明治 32 年、新たに荒神口に敷地を賜った<sup>文6)</sup>。この京都邸には初代朝彦親王の長男邦憲王と 4 男多嘉王が居住したほか、一族の陵墓が京都にあるため、当主邦彦王はほぼ毎年京都へ訪れた<sup>文16)</sup>。

また、熱海と赤倉（妙高高原）に別邸を所有した<sup>注28)</sup>。建物はいずれも和館で、赤倉別邸は一室のみ洋室とするいわゆる一間洋館風の造りである<sup>文16)</sup>。熱海別邸は大正 15 年、赤倉別邸は同 14 年の取得で、いずれも滞在を繰り返した後取得しており、大正 12 年以降、冬は熱海で避寒、夏は赤倉で避暑というパターンが確立した<sup>文16)</sup>。

## 5. 海浜における皇族別荘の特色

海浜における皇族別荘を、本邸や他の別邸と比較検討したが、海浜という立地ならではの特色は見出すことができず、むしろ、皇族別荘全体に共通する特色が浮き彫りになった。検討により明らかとなった特色は次の 6 点である。

### ①和館主体の建物構成

洋館がほとんどなく、和館を主体としたことが第一に挙げられる。特に震災前は、洋館が当初から建設されたのは東伏見宮葉山別邸だけで、その他は和館のみだった。従来、天皇を中心とする皇族が積極的に洋風の生活様式を取り入れたこと、本邸において洋館が早期に建設されたことが指摘されているが、それに相反するように、別邸では和館への嗜好が根強く残っていた。

### ②田舎家風意匠への嗜好

和館の外観として、茅葺きの田舎家風の意匠が多いことが特筆される。先述の有栖川宮葉山別邸・北白川宮葉山別邸・閑院宮小田原別邸のほか、海浜別荘に限らず、華頂侯爵箱根別邸<sup>注29)</sup>などにも茅葺きの建物が存在した。

大正から昭和初期、農本主義の影響を受けて、「田舎造り」と呼ばれる茅葺民家を改造した別荘や茶室が政財界人や芸術家の間で流行した。森川勘一郎「田舎家の茶」<sup>文10)</sup>によれば、茶室では明治 34 年の益田鈍翁・品川本邸を最も早い例としており、皇族別荘の事例はこれよりはるかに早い。皇族別荘の場合、農本主義の影響よりむしろ、桂離宮に代表される江戸以来の公家別荘の伝統を受け継ぐものといえる。

### ③和館内部での椅子座の導入

御用邸の場合、和館中心の建物構成ではあるが、明治宮殿と同様、内部には絨毯敷きや帆木綿敷きなど椅子座に対応した床仕上げが導入された。その場所は、天皇や皇太子が直接利用する部屋を中心としており、皇后など女性の寝所では畳敷きが踏襲されている。

その一方、宮家の場合、本邸では和館内部に積極的に椅子座が導入されているのにもかかわらず、別邸ではほ

とんど例をみない。むしろ洋館内部に畳敷きの部屋を用意した例もあり、前項の田舎家風意匠への愛着とも合わせ、宮家の方が伝統的な様式に強い執着を見せている。

### ④使用者数に応じた居住棟の設置

二人の皇女が使用するために設置された鎌倉・小田原御用邸の場合、皇女ごとに御座所を別棟で設け、また宮家の場合も、同じ敷地の中に当主用御座所・若宮用御座所を別棟で設けるなど、日常の居住空間は使用する皇族の数に応じて設けられている。ただし、使用者数に対応するのは御座所など日常の居住部分のみで、謁見所など表向き部分は一施設に一箇所のみだった。こうした建物配置は、江戸時代の一殿舎一機能の原則を踏襲するものである。

### ⑤利用者ごとの施設の特定

御用邸の場合、鎌倉・小田原御用邸は皇女用、葉山御用邸は英照皇太后など、利用者を特定して施設を設けており、妃を同伴する場合を除き、原則として複数の人物が同時に同じ施設に滞在することはない。特に、父である天皇と皇位継承者である皇太子は同一建物を使用せず、同じ御用邸内に別の建物を設けた。

### ⑥特定季節使用と通年使用

今回取り上げた 4 箇所の海浜別荘地の場合、避寒を目的に冬期に滞在する例が多い。そのなかで、葉山のみ、避寒・避暑といった目的や季節を限定せず、一年を通じて利用されるという特徴が見られる。葉山御用邸は、大正 5 年の増改築の際、謁見や朝儀を行う設備を持つ海外の離宮の例に習い、天皇が葉山に保養で滞在中でも政務に支障をきたさないよう施設が整えられたという<sup>文29)</sup>。また、有栖川宮威仁親王が東宮補導を務めていた時期、皇太子に関わる事項に関しては、宮家の葉山別邸に宮内大臣等を召集して会議を開いていた<sup>文18)</sup>。葉山は、単なる避暑・避寒だけではなく、東京に近く、海軍基地のある横須賀にも近いという立地条件を活かした利用がなされていたといえる。

## 6. おわりに

以上、皇族別荘を対象に、海浜別荘の沿革・建築・使い方等を検討した。海浜ならではの建築的特徴は見いだせなかったが、和館を主体としたこと、宮家においては江戸以来の数寄屋への嗜好を残すこと、御用邸においては和館内部での椅子座の導入が進められたことなど、皇族別荘のあり方を明確にすることができた。皇族別荘は、近代における和風と洋風の折衷過程を検討する上で重要な意味を持つと考えられ、今後海浜別荘以外の本邸・別邸も対象とし、研究を進めていきたい。

〔注〕

- 1) 文献5『皇室辞典』は皇族の別荘を「御別邸」と呼ぶと定めており、本研究もこの定義にしたがう。
- 2) 有栖川宮熈仁親王は東征大総督、小松宮彰仁親王（当時は仁和寺宮）は軍事総裁・海陸軍務総督を務めた。北白川宮能久王は、孝明天皇の側近として活躍した。
- 3) 伏見宮貞愛親王、閑院宮載仁親王ともに陸軍大将に昇進した。
- 4) なお、沼津は、御用邸のみが設置され、かつ既に沿革など詳細が報告されているので、ここでは取り上げない。
- 5) 文献13によると、取得当初の閑院宮小田原別邸には、徳川將軍家の日光の休憩所だったとされる「浩養閣」と、茅葺き・宝形屋根の「弁天御殿」、瓦葺きの「中の御殿」があった。
- 6) 熱海市図書館蔵『熱海地図譜』、及び久邇宮別邸跡の石碑（昭和17年）による。
- 7) もと東園家熱海別邸・香林荘の渡辺幸子氏のご教示による。
- 8) 文献3所収の平面図によって比較検討した。
- 9) 御学問所は本来皇太子（大正天皇）の勉学の場であるが、沼津御用邸や熱海御用邸では表向きの空間となりうるのは御学問所のみであり、公的な空間として使用されたと考えられる。
- 10) 宮内庁書陵部蔵の小田原御用邸関係史料による。横浜国立大学吉田綱市研究室所蔵の複写を参照させていただいた。
- 11) 都立中央図書館木子文庫蔵。所蔵番号・木54-4-40。文献37所載の沼津御用邸本邸創建当初を示す図と平面がほぼ一致し、創建当初の様相を示すものと考えられる。
- 12) 都立中央図書館木子文庫蔵。所蔵番号・木72-2-8。内題・外題はないが、図内容が注11の平面図と一致する。
- 13) 都立中央図書館木子文庫蔵。所蔵番号・木128-1-82。
- 14) 都立中央図書館木子文庫蔵。所蔵番号・木54-8-9。
- 15) 文献7『明治工業史・建築編』所載の写真、及び文献2による。
- 16) 現存建物による。
- 17) 所蔵番号・木67-2-2及び木69-25。前者は「相州三浦郡北白川宮御別邸平面図」との内題があるが、後者は内題・外題ともない。しかし後者は、前者と同じ図面袋に納められている下書図との比較から、北白川宮葉山別邸の平面図と判断される。
- 18) 臣下が使用する浴室は設けられているものの、皇族が使用する浴室は設けられていない。
- 19) 横浜国立大学吉田綱市研究室所蔵の複写を参照させていただいた。創建当初のものであるかは不明である。
- 20) 「十五帖」という室名および描写内容から和室と判断した。
- 21) ただし、明治34年に皇太子が沼津での伝染病の流行を理由に小田原・鎌倉御用邸を利用するなど、臨機応変な利用もあった。
- 22) 文献22等によれば、熱海御用邸は明治末年以降、明治天皇皇孫の避寒に利用された。
- 23) 「横浜貿易新報」の記事による。
- 24) 都立中央図書館木子文庫蔵『東宮御所日本館平面図』（木52-1-6）、『赤坂離宮花御殿平面図』（木52-2-9）などによる。
- 25) 文献3所収の平面図によって比較検討した。
- 26) 都立中央図書館木子文庫蔵『有栖川宮舞子別邸本館平面図』（木67-10-5）。
- 27) 都立中央図書館木子文庫蔵『北白川宮大塚別邸配置図』（木147-1-7）。大正11年10月の年記がある。
- 28) なお大正5年6月には邦彦王が小田原で別邸予定地を視察しているが、実現しなかった。
- 29) 現存建物および日本通運健保組合函養荘所蔵の古写真による。

〔参考文献〕

- 1) 小野木重勝：明治洋風宮廷建築、相模書房、1977年。
- 2) 小野木重勝：明治前期和風宮廷建築の技法に関する研究、文部省科学研究補助金研究成果報告書、1993年。
- 3) 小野木重勝：近代和風宮廷建築における和洋折衷技法に関する研究、文部省科学研究補助金研究成果報告書、1988年。
- 4) 安島博幸・十代田朗：日本別荘史ノート、住まいの図書館出版局、1991年。
- 5) 皇室辞典、富山房、1938年。
- 6) 帝室林野局：帝室林野局五十年史、帝室林野局、1939年。
- 7) 工学会：明治工業史・建築篇、学術文献普及会、1927年。
- 8) 平井聖：日本の近世住宅、鹿島出版会、1968年。
- 9) 都立中央図書館木子文庫。
- 10) 森川勘一郎：田舎家の茶、茶道、1936年3月。
- 11) 明治天皇紀、宮内庁、1968～1977年。
- 12) 高松宮日記一～八、中央公論社、1996～99年。
- 13) 閑院純仁：私の自叙伝、人物往来社、1966年。
- 14) 依仁親王、東伏見宮家蔵版、1927年。
- 15) 貞愛親王事績、伏見宮蔵版、1928年。
- 16) 邦彦王行実、久邇宮蔵版、1939年。
- 17) 熈仁親王日記、高松宮蔵版、1935年。
- 18) 威仁親王行実、高松宮蔵版、1928年。
- 19) 有栖川宮総記、高松宮蔵版、1940年。
- 20) 梨本伊都子：三代の天皇と私、講談社、1975年。
- 21) 小田部雄次：梨本宮伊都子妃の日記、小学館、1991年。
- 22) 曾我祐準：曾我祐準自叙伝、曾我祐準自叙伝刊行会、1930年（復刊：伝記叢書42、大空社、1988年）。
- 23) トク・ベルツ編：ベルツの日記、岩波文庫、1979年。
- 24) 山本七平ほか：昭和天皇全記録、講談社、1989年。
- 25) 神奈川県近代洋風建築報告書、神奈川県教育長社会教育部文化財保護課、1988年。
- 26) 神奈川県近代和風建築、神奈川県教育長生涯学習部文化財課、2000年。
- 27) 高梨炳編：葉山町郷土史、葉山町、1975年。
- 28) 増島信吉：逗子と葉山、松林堂、1913年。
- 29) 葉山に新離宮、建築世界Vol.10, No.3、1915年。
- 30) 鎌倉市史編纂委員会：鎌倉市史、吉川弘文館、1990年。
- 31) 大橋良平：現在の鎌倉、通友社、1912年。
- 32) 横浜・港・近代建築、横浜市教育委員会、1984年。
- 33) 大磯町教育委員会：大磯のすまい、昭和58年。
- 34) 明治小田原町誌下（翻刻版）、小田原市立図書館、1978年。
- 35) 熱海市史編纂委員会：熱海市史下巻、熱海市役所、1968年。
- 36) 三島市誌編纂委員会：三島市誌、三島市、1959年。
- 37) 沼津市都市計画部：沼津御用邸百年誌、沼津市、1994年。
- 38) 足柄下郡初等教育研究会：我が皇室と箱根、1936年。
- 39) 開けゆく別荘地箱根展図録、箱根町郷土資料館、1996年。
- 40) 宍戸実：軽井沢別荘史、住まいの図書館出版局、1987年。
- 41) 日光市史編纂委員会：日光市史下巻、日光市、1979年。
- 42) 国指定重要文化財天鏡閣本館・別館・表門保存修理工事報告書、福島県教育委員会、1983年。
- 43) 鈴木博之：東京の地霊、文芸春秋、1990年。
- 44) 北白川宮御殿竣工、建築世界Vol.6 No.4、1912年。